平成３０年（再イ）第４２号

大阪府茨木市沢良宜浜２丁目22番18号

再生債務者　大町　智幸

1　決議に付する再生計画案　平成30年３月30日付け再生計画案

2　再生計画案に対する回答期間　平成30年５月１日まで

平成30年４月３日

大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（再イ）第２号

北海道網走市南４条東５丁目５番地の４

再生債務者　長岡　徹

1　決議に付する再生計画案　平成30年３月30日付け再生計画案

2　再生計画案に対する回答期間　平成30年５月２日まで

平成30年４月４日　釧路地方裁判所網走支部

平成２９年（再イ）第３４号

青森市久須志４丁目21番３号

再生債務者　横山　豊

1　決議に付する再生計画案　平成30年３月30日付け再生計画案

2　議決権の不統一行使の通知期限　平成30年５月２日

3　再生計画案に対する回答期間　平成30年５月２日まで

平成30年４月４日

青森地方裁判所民事部再生係

小規模個人再生による再生手続廃止

平成２９年（再イ）第１６６号

仙台市青葉区国見ケ丘５丁目43番50号　スカーラヒルズ仙台テラスW2105

再生債務者　平　浩二

1　主文　本件再生手続を廃止する。

2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法191条１号に定める事由がある。

平成30年４月３日

仙台地方裁判所第４民事部

平成２９年（再イ）第４１１号

横浜市港北区新吉田東３丁目１番15―204号

再生債務者　齋藤　麻衣

1　主文　本件再生手続を廃止する。

2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法191条１号に定める事由がある。

平成30年４月４日

横浜地方裁判所第３民事部

給与所得者等再生による再生手続開始

平成２９年（再ロ）第４号

滋賀県守山市笠原町869番地29

再生債務者　福井　孝治

1　決定年月日時　平成30年３月30日午後４時

2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。

3　再生債権の届出期間　平成30年４月27日まで

4　一般異議申述期間　平成30年５月11日から平成30年５月18日まで

大津地方裁判所民事部再生係

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成２９年（再ロ）第８号

東京都立川市羽衣町２丁目70番14号スーペリアマンションⅠ203号

再生債務者　鈴木　喜博

1　意見聴取に付する再生計画案　平成30年３月22日付け再生計画案

2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由

3　２の書面の提出期間　平成30年４月25日まで

平成30年４月４日

東京地方裁判所立川支部民事第４部

給与所得者等再生による再生計画認可

平成２９年（再ロ）第５号

静岡県裾野市須山603番地

再生債務者　杉山　忠義

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成30年３月26日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成30年３月30日

静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２９年（再ロ）第１号

新潟県上越市大字下荒浜102番地18

再生債務者　杉山　智範

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成30年３月27日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成30年４月３日　新潟地方裁判所高田支部

平成２９年（再ロ）第７１号

大阪府枚方市池之宮１丁目14番21―22号

再生債務者　池田　末雄

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成30年３月29日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成30年４月３日

大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（再ロ）第１０号

川崎市多摩区登戸新町39番地２

再生債務者　只野　顕二

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成30年３月30日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成30年４月３日

横浜地方裁判所川崎支部破産係

会社その他の公告

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

効力発生日は平成三十年五月三十一日であり、甲は会社法第七九六条第二項、乙は同第七八四条第一項に基づき株主総会の承認を経ずに合併を決定しております。また、甲は乙の全株式を所有しておりますので、この合併による甲の新株式の発行及び資本金の額の増加はいたしません。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）金融商品取引法による有価証券報告書提出済。

（乙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成三十年三月五日

掲載頁　九十一頁（号外第四十四号）

平成三十年四月十二日

愛知県長久手市蟹原二二〇一番地

（甲）日東工業株式会社

代表取締役　佐々木拓郎

愛知県長久手市蟹原二二〇一番地　日東工業株式会社内　（乙）ＪＢＰ―Ⅰ株式会社

代表取締役　中嶋　正博

合併公告

左記会社は合併して甲はの権利義務全部を承継して存続しは解散することにいたしました。

両社の株主総会の承認決議は平成三十年四月四日に終了しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報

掲載の日付　平成三十年一月三十一日

掲載頁　二八二頁（号外第二十一号）

（乙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成三十年一月三十一日

掲載頁　二八二頁（号外第二十一号）

平成三十年四月十二日

愛知県常滑市新開町三丁目三〇番地　村上ビル三階

（甲）株式会社中部管理サービス

代表取締役　仮屋ともみ子

愛知県常滑市新開町三丁目三〇番地　村上ビル三階

（乙）株式会社知多ブーズ

代表取締役　仮屋ともみ子

合併公告

左記会社は合併して甲はの権利義務全部を承継して存続しは解散することにいたしました。

両社の株主総会の承認決議は平成三十年四月四日に終了しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報

掲載の日付　平成三十年一月三十一日

掲載頁　二八二頁（号外第二十一号）

（乙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成三十年一月三十一日

掲載頁　二八二頁（号外第二十一号）

平成三十年四月十二日

愛知県常滑市新開町三丁目三〇番地　村上ビル三階

（甲）株式会社知多ホーム

代表取締役　村上忠司

愛知県常滑市新開町三丁目三〇番地　村上ビル三階

（乙）株式会社山田屋

代表取締役　關　範夫